

NSD健康保険組合

第64回組合会会議録

- 1 日 時 令和6年2月27日（火曜日）
午後2時00分から2時30分
- 2 場 所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
株式会社NSD本社 役員会議室
- 3 会議の目的である事項
 - 1) 報告事項
 - (1) 理事長専決事項について
 - (2) 関東信越厚生局実地監査の結果について
 - (3) 令和5年度決算見込について
 - 2) 議案
 - 第1号議案 規約変更の件
 - 第2号議案 規程改定・追加の件
 - 第3号議案 事務所費不足による予備費充当の件
 - 第4号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件
 - 第5号議案 令和6年度の収入支出予算の件
- 4 召集通知の年月日
令和6年2月20日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - (1) 選定議員
 - 小松 昭隆 前川 秀志 川内 達夫 積田 和広
 - 清田 聡 黄川田 英隆 石川 恒雄 以上7名

(欠席：清田 聡 石川議員を代理人とする委任状提出済み)

(2) 互選議員

内山 一平	盛 清重	八木 清公	高橋 秀治
大上 敏行	前田 彩	森本 康弘	以上7名

7 議事経過の要領

小松理事長が議長となり、午後2時00分参集の議員が定足数を満たしたので、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。

小松理事長は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員	石川 恒雄
互選議員	大上 敏行

1) 報告事項

小松理事長は報告事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

理事長専決事項について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(1) 理事長専決事項について

以下は緊急を要する事項のため、理事長決済で処理を進めた。

①令和5年11月 株式会社NSD ワンピースのNSD 健保組合編入の件

当組合の設立事業所である株式会社NSDより、子会社「株式会社NSD ワンピース」設立に伴い、会社の設立に合わせて令和5年11月1日付にて編入させたい旨の依頼があり、急遽、規約の変更を行い、新たな設立事業所として追加した。

小松理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて関東信越厚生局実地監査の結果について内山常務理事に説明するよう命じ

た。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

② 関東信越厚生局実地監査の結果について

令和5年10月13日付で関東信越厚生局の実地監査が実施された。今回は総合実地指導監査ということで、前回（平成29年4月11日）の経理を中心に実施された監査から、ほぼ6年ぶりの監査だったが、結果16件の指摘はあったものの、重大な不備はなく、概ね良好との評価だった。なお、今回の監査指摘により、規約、規程で改訂・追加が必要となったものについては、本日の議案に挙げている。

小松理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて、令和5年度の決算見込について説明するよう内山常務理事に命じた。

(2) 令和5年度決算見込について

【一般勘定】

① 収入・支出について

一般勘定の収入は2,238,842千円（予算比+9,645千円）、支出は2,016,523千円（同▲212,674千円）となり、残金見込額は222,319円となる。

(収入の状況)

保険料はベースアップと、地域手当、役割年俸の一部増額等の影響により1,937,418千円（同+45,837千円）と増加したが、国庫補助金収入656千円（同▲10,048千円）、財政調整事業交付金38,831千円（▲16,169千円）と国からの補助金等が減少したため、結果、収入合計は2,238,842千円（同+9,645千円）となる見込み。

(支出の状況)

保険給付費は1,003,614千円（同+53,985千円）となり、被保険者、被扶養者ともに増加傾向にあり、法定給付費内の療養給付費が同+37,245千

円、薬剤費が同+12,827千円、家族療養費が同+8,504千円、家族薬剤費が同+13,256千円などと増加した。一方、CARENAの未利用の健康ポイント残を管理する保健指導宣伝費が同▲23,388千円（未利用ポイントは、商品交換などの支払いに充てるが、使用されないポイントが残るため予算未達となる）、疾病予防費は新たに追加したPSA検査（前立腺がん検査）、脳ドック等の補助が想定より利用が少なかったため▲36,082千円、予備費▲190,704千円と合わせ、支出合計は、2,016,523千円（同▲212,674千円）となる見込み。

（残金処分）

結果、残金見込額222,319千円は全て繰越金とする予定。

② 保健事業の状況

ア. 特定保健指導

- 令和5年度も、データヘルス計画の重点項目として、参加者の増加を目標に実施した結果、CARENAを利用したプログラムや、主に被扶養者を対象とした近隣の薬局にて指導を受けていただくプログラムにRIZAPによるプログラムを追加実施したことで、令和6年1月末現在（令和4年度健診分）は、完了118名、脱落2名、指導中25名、合計145名（前年同期比+12名）となっている。なお、平成30年度より一部の健診機関で開始している健診日当日の保健指導は、令和6年1月末現在で、27名（前年同期比▲16名）の参加となっており、引続き推進していく。

イ. 保健指導宣伝

（健康ポイント制度）

- 平成29年度より開始しているCARENAによる健康ポイント制度については令和6年1月末現在で、登録者3,372名、交換ポイントが759万ポイント（商品交換216万、人間ドック充当518万、失効25万）、累計ポイント残が、2,908万ポイントとなっている。

（メタボリスクレポート配布）

- 35歳以上の加入員に、自分自身の健康状態を改めて認識してもらい、食事・運動・睡眠等の生活習慣を改善するきっかけにってもらう目的で、配布している。健診受診時期に応じて上期1回、下期2回に分けて発送することとしており、1回目、2回目は令和4年度中に発送済みで、3回目を6月に231名に発送した。

(ウォークラリー実施)

- ・令和4年10月より被保険者の健康維持・増進を目的に、ウォークラリーCA ReNA de 日本一周を開始した。開始前後の実績比較では、歩数連携者1,434名から2,664名(令和5年12月現在)、平均歩数6,624歩から7,314歩(同)と明らかな増加傾向が見られた。

ウ. 疾病予防

(健康診断受診)

- ・令和3年度より35歳、40歳となる年度の被保険者、被扶養配偶者については、健康診断の自己負担1万円を無償としたことなどに加え、被扶養者について、11月末時点で受診予約をされていない389名に対し受診勧奨はがきを送付した結果、人間ドック受診者が1月末時点で2,380名(被扶養配偶者325名を含む/前年同期比+732名)と増加となっている。

(インフルエンザ予防接種)

- ・今年度も新型コロナウイルスとの同時流行懸念から、接種費用の全額を補助した結果、令和6年1月末時点で1,993名(集団接種828名を含む/前年同期比+54名)と増加した。これは、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が夏頃より続いたことなどに因るものと思われる。

(帯状疱疹予防接種)

- ・令和4年1月より開始した帯状疱疹予防接種は、50歳以上の被保険者および被扶養者に対し、全額補助(公費補助分優先)にて実施した結果、令和5年度は11月末時点で被保険者129名(被保険者90名、被扶養者39名)に接種を行った。

【介護勘定】

介護勘定の収入は367,445千円(予算比+7,859千円)、支出は230,277千円となり、残金見込額は137,168千円となり、全額を繰越金とする。

小松理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第1号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第1号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

2) 議案

(1) 第1号議案 規約変更の件（令和6年4月1日施行）

① 株式会社アートホールディングス編入

令和5年4月に株式会社NSDが、株式会社アートホールディングスの株式を取得し、同社が連結子会社となったため、同社を規約第4条の設立事業所に加える。併せて、本件の規約変更は、関東信越厚生局への規約変更認可申請となる。

② 組合会開催時期変更

組合会の開催時期を実状に合わせて、6月から7月を7月から8月に変更。併せて、本件の規約変更は、関東信越厚生局への規約変更認可申請となる。

③ 予備費の費途追加

予備費については、規約に定めた費途以外の科目に充当することが出来ないため、より柔軟に予備費を活用できるように予備費から充当できる費途を追加。併せて、本件の規約変更は 関東信越厚生局への規約変更届出申請となる。

④ 準備金保有方法

準備金の保有方法については、前3年度の保険給付に要した費用の平均年額の12分の3は換金処分容易な預貯金の形態で保有することになっているが、これを12分の1とし、他の形態での保有枠を拡大させる修正を行う。併せて、本件の規約変更は、関東信越厚生局への規約変更認可申請となる。

小松理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

大上議員：準備金保有方法のところ、他の形態とはどのような形態があるのか。

石川議員：リスクの低い国債や、電力債になると思う。

大上議員：必要に応じて直ぐにキャッシュ化できるよう、流動性の高いもので保有するということか。

石川議員：そういうことになる。ただ、債券は時価で売買することになるので、場合によっては、元本割れすることもあるので慎重に運用する必要がある。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第2号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 第2号議案 規程改訂・追加の件（令和6年4月1日施行）

① 各種補助金規程の申請方法を紙の請求書からWEB申請へ変更

（契約保養所利用規程、風疹予防接種補助金支給規程、帯状疱疹予防接種補助金支給規程、新型コロナウイルス感染症等検査補助金支給規程、婦人科検診補助金支給規程）

各種補助金の申請方法を紙の請求書での申請からMY HEALTH WEBによる申請に変更したため、各補助金支給規程の申請方法を変更。婦人科検診補助金支給規程については、人間ドックのオプション検査としての婦人科検診補助金額変更の際に変更が漏れていたため、補助金額も変更。併せて、本件は関東信越厚生局への届出申請となる。

② インフルエンザ予防接種補助金支給額、請求方法等変更

インフルエンザ予防接種補助金を1人2,000円から、下記の通り支給額・請求方法等変更。併せて、本件は関東信越厚生局への届出申請となる。

（集団接種）

補助金：自己負担一律500円

請求方法：事業所へ後日、自己負担分の給与天引きを依頼

（健保直接請求）※健保所定の医療機関にて接種をした場合、自己負担500円を除く接種費用を医療機関から健保へ直接請求してもらう

補助金：自己負担一律500円

請求方法：接種時に、医療機関窓口で自己負担分を接種者本人が支払う

（個別接種）

補助金：2,500円（ただし、2回接種が必要な子供に関しては、2回分を合算して合計5,000円まで補助する）

請求方法：MY HEALTH WEBの補助金申請メニューより、領収証添付のうえ請求

③ 健康保険被保険者証管理規程

資格喪失等で返納された保険証の無効処理方法を実状に合わせて、無効表示から穿孔処理に変更。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

④ 財産管理規程

条文の中で一部対応する条数に相違があったため正しい条数に訂正。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

⑤ 監査規程

(健康保険組合監査報告(通知)書)の宛先を「NSD健康保険組合」から「NSD健康保険組合会」へ訂正。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

⑥ 個人情報保護管理規程

本規定の目的条文で参照する「個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインについて」を「個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて」に変更する修正が漏れていたため訂正した。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

⑦ システム運用管理規程

健保基幹システムのサーバーはシステムベンダーのサーバーセンターにあるため、サーバー室に関する記述を削除。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

⑧ 印章規程追加

印章を管理する規程がなかったため、新たに制定した。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

小松理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

小松理事長は続いて第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(3) 第3号議案 事務所費不足による予備費充当の件

令和5年12月から健保職員が1名増員となったが、予算策定時点では想定外であっ

たため、事務所費の一部科目（役職員俸給、役職員諸手当）の予算について不足が生じ、予備費より充当する予算変更を実施する。なお、予算変更は関東信越厚生局への届出が必要。

小松理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第4号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より次の通り説明がなされた。

(4) 第4号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除措置延長の件

東日本大震災により被災した被保険者等についての一部負担金免除措置については、厚生労働省からの指導もあり、毎年有効期限を延長してきたが、本年度も引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象になっている方の負担を緩和するため、一部負担金免除措置を延長したいと考えている。ただし、前年度と同様、国の方針に従い、入院時の食費、柔道整復師、はり師、きゅう師などによる施術は除く。なお、現在東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象被保険者は4名、被扶養者は3名（前年度比+1名）で、一部負担金免除額350千円を見込んでいる

小松理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第5号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より次の通り説明がなされた。

(5) 令第5号議案 令和6年度の収入支出予算の件

【一般勘定・収入】

収入は保険料1,986,310千円（前年度決算見込比+48,892千円）、前年度繰越金222,269千円などで2,630,767千円となる。なお、納付金が+323,685千円（前期高齢者納付金+278,325千円、後期

高齢者支援金+45,360千円) 増加するため、別途積立金繰入300,000千円を計上している。保険料は以下の基礎数値を使用し算出している。

① 被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、過年度からの推移、予定新入社員数などから、前年度比56名増の3,702名とした。平均標準報酬月額は過年度の推移から416,527円(同+4,081円)、総標準賞与額は前年度の実績から6,011,395千円(同+90,472千円)とした。

② 一般保険料率

一般保険料率は、令和5年度と同じく料率を83/1,000とする。また、健康保険組合連合会より示される調整保険料率は1.30/1,000(前年度1.41/1,000)となっている。

【一般勘定・支出】

当年度の支出については、保険給付費が前年度決算見込比▲17,629千円、納付金が同+323,689千円、保健事業費が同+76,289千円などとし、これに予備費209,815千円を加え、2,630,767千円となる。増減の要因は次のとおり。

① 保険給付費

療養給付費、薬剤費などの費用が増加傾向ではあるが、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動等により想定以上に大幅に増加していたため、過去の通常の増加率に戻して算出しているので、法定給付費を966,100千円とし、前年度決算見込比▲17,250千円(前年度予算比+36,046千円)とした。

② 納付金等

前期高齢者納付金が431,929千円(前年度決算見込比+278,325千円)、後期高齢者支援金が553,325千円(同+45,360円)となり、高齢者拠出金全体で同+323,689千円の増額となった。前期高齢者納付金については、2年前(令和6年度は令和4年度)の当健保の前期高齢者(65歳~75歳未満)の医療費を基に算出されるが令和4年度は前年度比235%となったため、前年度より大幅な増額となった。

③ 保健事業費

保健事業費は、324,705千円(同+76,289千円)とした。保健指導宣伝費137,517千円(同+49,238円)は、CAReNAを利用した健康ポイント制度による繰越ポイントの費用増加および、日本一周ウォークラリーイベントのインセンティブ分などを計上している。疾病予防費59,961千円(同+16,293千円)は、前年度に新設した検査費用補助等の利用拡大等を加味して増額している。

【介護勘定】

(1) 収入

介護保険料率については、令和5年度と同じく、20/1,000とする。これにより保険料収入は270,000千円(前年度決算見込比+8,392千円)と見込んでいる。

(2) 支出

介護納付金が230,266千円(同▲11千円)と減少している。経常収支は、保険料収入(270,000千円)－介護納付金(230,266千円)＝39,734千円となる。

小松理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これを以て、会議の目的である議題はすべて完了したので、小松理事長は午後2時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

規約変更の件（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

規程改定・追加の件（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名

事務所費不足による予備費充当の件（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名

東日本大震災により被災した被保険者等の

一部負担金減免措置延長の件（第4号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和6年度の収入支出予算の件（第5号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和6年2月27日

(議長) 小松 昭隆

(署名議員) 大上 敏行

(署名議員) 石川 恒雄